

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ギガプライズ
【英訳名】	GIGA PRIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梁瀬 泰孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,097,282	3,437,891	13,649,420
経常利益 (千円)	157,917	300,989	1,198,612
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	71,635	185,718	512,285
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,635	185,718	512,285
純資産額 (千円)	2,247,061	2,820,589	2,687,550
総資産額 (千円)	7,745,601	8,914,327	9,087,215
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.76	12.35	34.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	31.6	29.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴う外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等により、社会・経済活動が急速に停滞し、極めて厳しい状況となりました。また、当該宣言解除後も段階的に経済活動が再開されつつあるものの、収束時期が不透明な中、今後起こり得る第二波への懸念等、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供いたします賃貸住宅市場につきましては、新築物件では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国的な着工休止及び工事中断が拡大し、新設住宅着工戸数は減少傾向にあります。既存物件では、営業活動自粛による設備導入計画の遅れが発生しましたが、段階的に回復しつつあります。また、新築物件中心から既存活用型市場への転換が進み、リフォームやリノベーションの需要は今後更に高まることが見込まれております。

不動産業界を取り巻く環境につきましては、店舗の一時休業及び外出自粛による密室・対面営業の制限等による業績への影響が発生いたしました。一方、オンライン会議システムの需要が高まり、商談やVR技術による遠隔接客等、新たな営業スタイルへの関心が強まっております。加えて、政府が提唱する「Society5.0」(1)に向けて、テクノロジーを活用した業務効率化と透明性の高い不動産事業への変化が求められている中、AI、IoTやAR・VR、その他テクノロジーを用いた不動産Tech領域の様々なサービスの実用化が進んでおります。また、各種IoT機器を活用することにより多様化する生活スタイルに相応しいスマートホームの実現等、利便性の高いサービスの需要は更に拡大すると見込まれております。

このような状況の下、当社グループは、従業員及び顧客の安心・安全確保を最優先事項と考え、一部の業務を除きテレワークへの全面移行を実施し、当連結会計年度より刷新した「テクノロジーで不動産事業に新たな付加価値を創造する企業へ」というビジョンの実現に向けて、主力事業である集合住宅向けISP(2)事業の更なる成長を目指すとともに、不動産仲介、社宅管理代行サービスの拡大を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることに注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高3,437,891千円(前年同期比11.0%増)、経常利益300,989千円(前年同期比90.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益185,718千円(前年同期比159.3%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、前第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分変更を行ったため前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

#### HomeIT事業

集合住宅向けISP事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴う大手包括提携先の営業自粛及び工事中断等の影響により、受注数が減少いたしました。当該宣言解除後、受注数減少のリカバリーに向けた大手包括提携先との連携により、既存物件への「SPES(3)」導入に注力した結果、当第1四半期連結累計期間における集合住宅向けISPサービスの提供戸数は、前連結会計年度末564,826戸に比べ7.9%増の609,628戸となりました。

ネットワークサービス事業につきましては、MSP(4)サービスやホスティングサービスにおいて、既存顧客との継続的な取引により、堅調に推移いたしました。システム開発事業では、「FutureVision® Plus」の拡販及び既存顧客の支援に注力いたしました。

IoT関連サービス事業につきましては、IoTやVR等の領域に属する資本業務提携先の協力体制の強化を図り、生活様式に対応した新サービスの開発や事業モデルの構築等に向けた取組みを進めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,106,189千円(前年同期比7.9%増)となり、セグメント利益は692,587千円(前年同期比15.4%増)となりました。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、集合住宅向けISP事業に次ぐ柱として事業シナジーを視野に業績改善に向けた取り組みを継続しております。AHN（５）事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴うイオンモール株式会社の営業時間短縮、店舗休業等による、AHN店舗の休業、並びにAHN店舗の新規出店遅延が生じました。この状況において、連結子会社である株式会社フォーメンバーズがAHN加盟店運営本部として、新規店舗出店及び既存AHN加盟店のフォローアップを行い、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることに注力してまいりました。結果、当第1四半期連結累計期間に新たに3店舗をオープンすると共に、フォーメンバーズ運営店1店舗をAHN加盟希望の法人へ譲渡し、イオンハウジングが展開する店舗数は、31店舗（イオンモール直営店舗：5店舗、フォーメンバーズ運営店舗：5店舗、AHN加盟店舗：21店舗）となりました。

社宅管理代行業では、イオンモール株式会社をはじめとするイオングループ各社の社宅管理代行サービスの取扱い件数の更なる拡大を図ってまいりました。

また、AHN加盟店等、不動産事業の販路において、集合住宅向けISPサービスをはじめとする当社各サービスの販売体制確立に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は329,399千円（前年同期比52.6%増）となり、セグメント損失は54,349千円（前年同期比セグメント損失120,830千円）となりました。

#### その他

その他の事業につきましては、売上高は2,362千円（前年同期比6.8%減）となり、セグメント利益は360千円（前年同期比38.9%減）となりました。

- 1 Society5.0：政府が「目指すべき未来社会」として提唱するサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）（[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)）
- 2 ISP：Internet Service Provider の略。公衆通信回線等を經由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業者
- 3 SPES：Single-Pair Ethernet Serviceの略（略称：エスピーイーズ）。既存物件へのISPサービス導入に関する課題解決を目的とし、当社、NECネットエスアイ株式会社及びBroadcom Inc.との連携で開発した、既存電話線を用いてインターネット接続が可能となる世界初の集合住宅向けISPサービス
- 4 MSP：Managed Service Provider の略。顧客の利用するコンピュータやネットワーク等のITシステムの運用や監視、保守等を行い、利用可能な状態に維持するサービスを提供する事業者
- 5 AHN：Aeon Housing Network の略。イオンハウジングにおけるネットワーク店舗の呼称

#### 財政状態の分析

##### (a) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、現金及び預金が422,479千円、原材料及び貯蔵品が90,269千円増加したものの、受取手形及び売掛金が481,968千円、流動資産「その他」が217,274千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ172,887千円減少し、8,914,327千円となりました。

負債合計につきましては、支払手形及び買掛金が83,446千円、長期借入金が74,724千円、未払法人税等が116,103千円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ305,926千円減少し、6,093,738千円となりました。

純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益185,718千円の計上、剰余金の配当52,629千円により、2,820,589千円となり、自己資本比率は31.6%となりました。

##### (b) 資金の源泉

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、総資産の33.5%を占める2,986,639千円であり、将来の予想可能な運転資金及び資本的支出等の資金需要に対して十分な財源が存在すると考えております。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,078,400
計	62,078,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,078,400	17,078,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株 であります。
計	17,078,400	17,078,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	17,078,400	-	195,310	-	115,505

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,041,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,036,000	150,360	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	17,078,400	-	-
総株主の議決権	-	150,360	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ギガプライズ	東京都渋谷区円山町 3番6号	2,041,300	-	2,041,300	11.95
計	-	2,041,300	-	2,041,300	11.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,565,960	2,988,439
受取手形及び売掛金	3,108,601	2,626,633
商品及び製品	35,929	34,502
仕掛品	87,878	111,282
原材料及び貯蔵品	527,027	617,296
その他	402,058	184,784
貸倒引当金	7,550	11,879
流動資産合計	6,719,904	6,551,059
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース資産(純額)	1,373,853	1,302,757
その他(純額)	157,277	162,506
有形固定資産合計	1,531,131	1,465,263
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,251	15,001
その他	146,332	139,152
無形固定資産合計	162,583	154,153
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	204,476	204,476
その他	467,211	535,202
貸倒引当金	15,438	11,826
投資その他の資産合計	656,249	727,852
固定資産合計	2,349,965	2,347,269
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	17,345	15,998
繰延資産合計	17,345	15,998
資産合計	9,087,215	8,914,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,103,776	1,020,329
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	298,896	298,896
リース債務	481,197	496,226
未払金	210,317	217,923
未払法人税等	299,029	182,925
賞与引当金	25,131	21,196
その他	459,592	473,161
流動負債合計	3,177,940	3,010,659
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	824,489	749,765
リース債務	1,504,904	1,434,275
役員退職慰労引当金	65,713	70,000
退職給付に係る負債	37,306	38,933
資産除去債務	47,788	46,695
その他	41,521	43,410
固定負債合計	3,221,724	3,083,079
負債合計	6,399,665	6,093,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,310	195,310
資本剰余金	114,789	114,789
利益剰余金	2,568,062	2,701,151
自己株式	190,611	190,662
株主資本合計	2,687,550	2,820,589
純資産合計	2,687,550	2,820,589
負債純資産合計	9,087,215	8,914,327

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,097,282	3,437,891
売上原価	2,263,542	2,474,901
売上総利益	833,740	962,990
販売費及び一般管理費	656,891	659,055
営業利益	176,848	303,934
営業外収益		
受取利息	266	0
助成金収入	1,710	-
違約金収入	2,335	9,570
その他	210	985
営業外収益合計	4,522	10,557
営業外費用		
支払利息	11,767	11,734
解約手数料	9,991	420
社債発行費償却	1,347	1,347
その他	346	0
営業外費用合計	23,453	13,502
経常利益	157,917	300,989
特別利益		
投資有価証券売却益	116	-
固定資産売却益	-	1,359
特別利益合計	116	1,359
特別損失		
固定資産売却損	-	253
固定資産除却損	31	-
特別損失合計	31	253
税金等調整前四半期純利益	158,001	302,094
法人税、住民税及び事業税	129,026	195,237
法人税等調整額	42,660	78,860
法人税等合計	86,366	116,376
四半期純利益	71,635	185,718
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,635	185,718

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	71,635	185,718
四半期包括利益	71,635	185,718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,635	185,718
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度と同様、当社グループが主にサービスを提供する不動産業界及び当社の大手包括提携先の営業活動がコロナウイルス感染症拡大以前の水準に回復するまで、1年程度の期間を要するものと想定しております。

このような状況を踏まえ、当第1四半期の四半期連結財務諸表における会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	156,199千円	148,553千円
のれんの償却額	18,450千円	1,250千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	52,630	7	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	52,629	3.5	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	HomeIT事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,878,956	215,792	3,094,749	2,533	3,097,282	-	3,097,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	104	104	-	104	104	-
計	2,878,956	215,896	3,094,853	2,533	3,097,386	104	3,097,282
セグメント利益又はセ グメント損失( )	600,312	120,830	479,482	589	480,071	303,222	176,848

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 303,222千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であり、内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	HomeIT事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,106,129	329,399	3,435,529	2,362	3,437,891	-	3,437,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	-	59	-	59	59	-
計	3,106,189	329,399	3,435,589	2,362	3,437,951	59	3,437,891
セグメント利益又はセ グメント損失( )	692,587	54,349	638,238	360	638,598	334,663	303,934

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 334,663千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であり、内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、不動産事業をより一層推進していくための組織変更を行ったことに伴い、各事業間の経営資源の配分に関する意思決定を適切に行う経営管理体制を再構築したことから、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「その他」の区分に含めていた不動産賃貸事業・社宅管理代理事業を「不動産事業」セグメントに含めて開示する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円76銭	12円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	71,635	185,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	71,635	185,718
普通株式の期中平均株式数(株)	15,037,200	15,037,047

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	52,629千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ギガプライズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 礼人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片山 行央 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギガプライズ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。